

## 議会運営委員会記録

1 日 時 令和7年6月10日（火曜日）  
開 会 午前 9時58分  
閉 会 午前10時04分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

|       |         |
|-------|---------|
| 委 員 長 | 鋪 田 博 紀 |
| 副委員長  | 江 西 照 康 |
| 委 員   | 柏 佳 枝   |
| //    | 織 田 伸 一 |
| //    | 久 保 大 憲 |
| //    | 松 井 邦 人 |
| //    | 金 谷 幸 則 |
| //    | 舎 川 智 也 |
| //    | 高 田 真 里 |
| //    | 東 篤     |

4 欠席委員 0人

5 委員外議員として出席した者

|     |         |
|-----|---------|
| 議 員 | 金 山 茜   |
| //  | 野 上 明 人 |
| //  | 福 田 敏 彦 |
| //  | 金 井 毅 俊 |
| //  | 大 島 満   |
| //  | 谷 口 寿 一 |

|     |         |
|-----|---------|
| 議 員 | 尾 上 一 彦 |
| //  | 村 上 和 久 |
| //  | 赤 星 ゆかり |

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

|           |         |
|-----------|---------|
| 事務局長      | 中 村 敏 之 |
| 事務局次長     | 本 郷 由 佳 |
| 参事（庶務課長）  | 澤 野 重 雄 |
| 議事調査課長    | 鳥 取 則 子 |
| 議事調査課長代理  | 酒 井 優   |
| 議事調査課議事係長 | 土 方 智 樹 |
| 議事調査課主査   | 竹之内 慧   |
| 議事調査課主任   | 江 部 なな恵 |

## 7 会議の概要

委員長      ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。  
まず、委員会記録の署名委員に高田委員、東委員を  
指名いたします。  
本日の協議事項は、6月定例会の運営についてであります。  
まず、1つ目の一般質問については、21名の方から  
通告がありました。  
そこで、一般質問の順序については、お手元の資料  
1のとおり進めたいと思いますが、よろしいでしょう  
うか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長      それでは、そのように決定いたします。  
次に、2つ目の請願・陳情について、今定例会に提出  
されたものは、資料2のとおり陳情8件であります。  
請願については、受理しているものではありません。  
これらの陳情の付託先につきまして、議長は、次の  
とおり付託するとの判断を示されております。  
まず、令和7年分陳情第12号 公共事業における  
使用機材の納税確認体制の整備に関する陳情、令和  
7年分陳情第13号 小型特殊自動車に係る課税の  
適正化及び市民協力制度（協力金制度）導入の提案  
に関する陳情、令和7年分陳情第14号 個人情報  
保護法に基づく必要最小限の情報収集の徹底および  
全庁的な運用点検に関する陳情については、総務環  
境委員会へ付託することとなります。  
次に、令和7年分陳情第15号 市民意見受付制度  
における個人情報入力要件の運用見直しと再発防止  
に関する陳情については、経済教育委員会へ付託す  
ることとなります。  
次に、令和7年分陳情第16号 所有者不明橋梁の  
安全対策と市民への情報提供に関する陳情、令和7  
年分陳情第19号 映像表示装置（デジタルサイネ  
ージ、LEDビジョン等）設置についての屋外広告

物条例改正の陳情については、建設委員会へ付託するとのことであります。

次に、令和7年分陳情第17号 あはき・柔整広告ガイドラインの適正かつ積極的な運用を求める陳情については、厚生委員会へ付託するとのことであります。

なお、令和7年分陳情第12号から陳情第16号について、陳情人より個人情報の取扱いについて配慮してほしい旨の申出がありましたことから、当局及び報道機関、傍聴者に配付する文書表は個人情報を伏せたものとなります。

一方、各会派へ事前に配付しております陳情書原本の写し及び本会議で各議員に配付する文書表には個人情報が記載されておりますので、議員各位におかれましては、その取扱いには十分御注意願います。

次に、令和7年分陳情第18号 富山市教委など書籍寄贈に係る陳情についてですが、議長は「本陳情は、委員会での審査になじまないと考える。」との見解を示されており、請願・陳情の取扱要領に沿って、本委員会としての意見を求められております。このことについて、委員の皆さんの御意見をお聞かせください。

松井委員

市政に対する苦情などに関しては、富山市には行政苦情オンブズマン制度というものがありますので、まずはそちらを活用すべきではないかと考えます。また、行政ではいろいろな申請などに対して市民や事業者と様々なやり取りがある中で、昨年も同じようなケースがあったと思いますが、本陳情のような個別の案件を委員会で取り上げると際限がなくなってしまうことから、本陳情については委員会で審査することに馴染まないのではないかと考えています。

委員長

ほかに意見はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ほかにないようですので、それでは、令和7年分陳

情第18号については、今ほど松井委員から意見がございましたとおり、議会運営委員会の意見として「本陳情については、議長の見解のとおり、委員会での審査になじまないと考える。」との意見を付して議長に報告したいと思いますが、そのように取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

次に、3つ目の意見書・決議についてであります。これまでに受理しているものについては、お手元の資料2のとおり、陳情形式1件であります。

なお、会派から提出されます意見書（案）、決議（案）につきましては、先般、会派に配付させていただきました令和7年6月定例会諸会議日程等にも記載してありますとおり、6月18日（水曜日）の午後5時までが提出期限となっております。

提出されました会派からの意見書（案）、決議（案）については、6月19日（木曜日）の本委員会でお示しし、本日提示いたしました陳情形式による意見書提出要請1件と併せて、6月24日（火曜日）の本委員会において御協議いただくこととなりますので、それまでに各会派において御検討をいただきたいと思います。

以上で、本日の協議事項は終了いたしました。

最後に、私から本会議の傍聴について、お伝えしたいと思います。

6月定例会の一般質問初日である6月13日（金曜日）の午前に、芝園小学校の6年生、約120人が複数回に分けて本会議を傍聴したいとの申出がありましたので、御承知おきください。

次回の議会運営委員会は、6月19日（木曜日）、予算決算委員会の前期全体会終了後に行いますので、よろしくお願いいたします。

これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

令和 7 年 6 月定例会  
(令和 7 年 6 月 1 0 日)  
議会運営委員会記録署名

委 員 長      鋪   田   博   紀

署名委員      高   田   真   里

署名委員      東                      篤